

# わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

2025年度 2025/4/1～2026/03/31

A

毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定め社内、営業所内へ掲示すると共に、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

## ● わが社の事故防止のための安全方針

- 1 輸送の安全確保を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。また現場における安全に関する声など現場の状況を十分に踏まえつつ従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2 安全対策を常に見直すことにより全従業員が一丸となり業務を遂行することで絶えず輸送の安全性の向上に務める。また輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

## ● 社内への周知方法

社内に掲示すると共にMTGにて社員周知を行う

## ● 安全方針に基づく目標

2025年度

人身事故0 物損事故10件以内を目標とする

## ● 目標達成のための計画

安全会議の際、ヒヤリハット情報交換を行い再発防止に努める

事故概要と事故対策の共有を図る

安全運転講習会を行う・安全運転強化月間を設け意識を更に高める

## ● わが社における安全に関する情報交換方法

・管理者、運転者との意見交換会を行う ・ドライバーチーム編成を行い管理者との情報共有を図る

## ● わが社の安全に関する反省事項

気の緩みから安全確認を怠ったことによる事故が大半を占める結果であった

## ● 反省事項に対する改善方法

問題点の改善方法を安全会議にて話し合う。その内容を社内へ掲示 ミーティングにて周知

講習を受講し安全運転について再確認する場を設ける

B

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

## ● わが社の安全に関する目標達成状況

人身事故0件→0件 達成

物損事故10件→15件 未達成

## ● わが社の事故に関する情報

当社は自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生しておりません。

自動車事故報告規則2条に規定する事故 2024年度 0件

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付: 令和7年 4月 1日

会社名

有限会社コーワカーズ

代表者名

矢部智昭